

かみね 議会だより

173号

●平成27年 第1回定例会(3月)

- P2~3 平成27年度一般会計予算
- P5~7 こんなことが決まりました
- P8~10 予算特別委員会Q&A
- P13~21 そこが聞きたい(一般質問)



米多浮立 お旅所落成

平成27年2月21日に落成式が行われ、
子ども浮立も披露されました。
(下米多地区)

平成27年第1回定例会は、3月6日から3月23日の会期で開催しました。
 平成27年度予算は、予算特別委員会を議員全員で構成し、予算審議を行いました。
 2号議案から31号議案まで、予算、条例の改正、副町長また教育委員会委員の選任
 など慎重に審議し、原案どおり可決しました。

町有施設トイレ洋式化 450万円

農村婦人の家、前牟田学習等施設、
 江迎多目的施設のトイレを洋式化し、
 利用者の利便性を図る。



会計別予算

会計名		予算額 (千円)
一般会計		3,716,634
特別会計	国民健康保険	1,040,524
	後期高齢者医療	97,135
	土地取得	14
	農業集落排水	578,658
	特別会計合計	1,716,331
総合計		5,432,965

消防格納庫移転 3,088万8千円

消防団第1部
 (前牟田) の格
 納庫が集中豪雨
 時に浸水するた
 め、新築・移転。



農業就業者の処遇 改善 1,231万2千円

農業就業者の確保を目的に、
 生産・加工・出荷までを一体的
 に行う6次産業化の取り組みや
 販路拡大の取り組みを支援。

子育て世帯臨時特例 給付金 675万円

昨年度に引き続き、子育て世帯
 の負担軽減のため、児童手当の受
 給者を対象に「子育て世帯臨時特
 例給付金」を支給。

アスレチック広場 150万円 遊具改修

鎮西山アスレ
 チック広場の老
 朽化した遊具を
 改修または撤去。



主なものを
紹介します

平成27年度 一般会計予算

37億1,663万4千円

八藤遺跡 (太古木) の 公有化 3,590万4千円

堤地区の八藤遺跡 (太古木) 保存に向けた環境整備のため、土地の公有化。
(2カ年計画)



放課後補充学習 604万8千円

中学校3年生 (受験対策) 及び1年生 (中1ギャップ対策) を対象に、ICTを活用しオンラインでの学習指導。



小・中学校施設改修

998万2千円

- 中学校放送設備
- 小学校大プール
- 小学校グラウンド放送設備
- 小学校北校舎非常階段



先進的英語教育推進 1,581万4千円

小学校における英語教育の教科導入 (平成32年) に向け、3年生から6年生を対象にタブレットPCや動画配信を活用した英語教育を推進。平成26年度の繰越事業。

プレミアム商品券補助 1,521万円

地域活性化を目的にプレミアム商品券の販売を町商工会に委託。(プレミアム分2割、多子世帯1割増し) 平成26年度の繰越事業。

議会構成 決まる

新たな体制で始動



いかり かつゆき
碓 勝征

- ①上坊所 ②73歳
- ③2回 ④振興

副議長



おおかわ りゅうじょう
大川 隆城

- ①上坊所 ②63歳
- ③6回 ④総務厚生

議長

- ①地区 ②年齢（4月27日現在）
- ③当選回数 ④所属常任委員会

任期満了に伴う町議会議員選挙が平成27年1月18日に執行され、新たに10人の議員が選挙されました。
1月26日に開いた初議会で、議長・副議長をはじめ各種委員会委員が決まり、平成31年1月20日までの4年間の任期として、議会活動がスタートしました。

議員の顔ぶれを紹介します。



てらさき ふとひこ
寺崎 太彦

- ①下津毛 ②49歳
- ③2回 ④振興



うるしはら えつこ
漆原 悦子

- ①下津毛南住宅 ②64歳
- ③3回 ④総務厚生



いのうえ まさのり
井上 正宣

- ①東前牟田 ②71歳
- ③4回 ④振興



よしとみ たかし
吉富 隆

- ①九丁分 ②74歳
- ③5回 ④総務厚生



むかい ただし
向井 正

- ①堤 ②63歳
- ③1回 ④振興



よしだ ゆたか
吉田 豊

- ①上坊所 ②68歳
- ③1回 ④総務厚生



たなか しずお
田中 静雄

- ①三上北 ②76歳
- ③1回 ④振興



はらだ のぞみ
原田 希

- ①下坊所 ②35歳
- ③2回 ④総務厚生

平成27年3月
定例会で

決まりました

こんな
ことが

副町長の選任
など

30議案を可決！

上峰町教育委員会委員の選任

全員
同意

平成27年4月1日より、教育委員会委員の定数が4人増員され8人となることにもない、今回新たに次の4人が選任されました。



氏名 原 厚子
生年月日 昭和29年11月9日
地区 下津毛
任期 平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで



氏名 原 晋介
生年月日 昭和49年10月24日
地区 上坊所
任期 平成27年4月1日から
平成31年3月31日まで



氏名 平川 利彦
生年月日 昭和28年5月4日
地区 下津毛団地
任期 平成27年4月1日から
平成29年3月31日まで



氏名 江頭 千代美
生年月日 昭和37年2月27日
地区 上米多
任期 平成27年4月1日から
平成29年3月31日まで

教育振興基金の設置 及び管理に関する条 例の一部改正

全員
賛成

基金より250万円をとりくずし、ふるさと学館及び小・中学校の図書購入に充てるものです。

※とりくずし後の教育振興基金の額は80万円となります。



▲ふるさと学館

上峰町歯と口腔の健 康づくり推進条例

全員
賛成

歯と口腔の健康づくりに関する町の責務を明らかにし、施策の基本となる事項等を定め、歯と口腔の健康づくりに関する基本的施策を総合的かつ効果的に推進し、町民の生涯にわたる健康の増進に寄与することを目的に新たに条例を設けるものです。

上峰町保育の必要性 の認定に関する基準 を定める条例

全員
賛成

保育についてこれまでは、町が条例で定める事由により、保育に欠ける児童について実施することとなっていたが、「児童福祉法」の改正及び「子ども・子育て支援法」の制定により、家庭において必要な保育を受けることが困難な児童についても実施することとなったため、町が保育の必要性の認定をおこなう際に必要な「事由」や「区分」等について町の基準を定めたいものです。

上峰町特定教育・保 育施設及び特定地域 型保育事業の利用者負担 等に関する条例

全員
賛成

「子ども・子育て支援法」により、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用者負担額を町が定めることとなっており、保育の必要性の認定基準をもとに政令で定められている上限基準限度額以内で細分化された利用者負担を定める必要があり、認定基準と利用者負担額を明確にするため条例を定めるものです。

上峰町先進的ICT 利活用教育推進基金 条例の一部改正

全員
賛成

基金より200万円をとりくずし、中学校の電子黒板の購入に充てるものです。

これで、中学校の全教室に電子黒板が配備となります。

※とりくずし後のICT利活用教育推進基金の額は、460万円となります。



▲電子黒板を活用した授業

全員
同意

副町長の選任

議案審議

国の『地方創生人材支援制度』を活用し、副町長に、文部科学省社会教育課長補佐の米本善則氏が選任されました。



氏名 米本 善則
生年月日 昭和43年6月3日
出生地 福井県高浜町
地区 切通

この度、政府の掲げる地方創生人材派遣により、上峰町でお世話になることとなりました。

「潤いのある豊かな生活を安心して営めるまちづくり」、「魅力ある多様な方々が御活躍いただける地域づくり」に微力ながら努めて参りたい所存です。町民の皆様をはじめ、武廣町長、役場職員の方々のご指導を賜りながら精進してまいりたいと思えます。

国に対し

意見書を提出!!

農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書

全員
賛成

本町農業は、これまで農畜産物の生産振興と国民への安全・安心な農畜産物の安定供給に努めているが、昨今、こうした取り組みを脅かす農政上の重要課題が多数存在している。

これらの情勢・課題を鑑み、本町の基幹産業である農業の持続的発展と豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて、次の事項を強く要望しました。

1. TPP交渉

TPPの交渉分野は、農業生産はもとより、参加国の諸制度・仕組みを変え、食料・暮らし・いのちに大きな影響を与え、国民生活を一変させる危険があるにもかかわらず、政府は秘密保持契約を根拠に交渉内容に関する情報開示を行っていない。

将来に禍根を残さないためにも、政府は米国の圧力に屈することなく国会決議の実現に向け、不退転の決意をもって粘り強く交渉すること。

2. 水田農業政策

(1)平成26年産米価格下落に伴う稲作経営に係る影響

を十分精査のうえ、実効性のある当面の資金繰り対策を講じること。

(2)米は国民の主食であり、食糧法の趣旨に沿って、主要食糧の需給と価格の安定を図り、担い手が経営展望を描けるよう、現行の対策の見直しや米価下落が与える影響を十分検証し、再生産が可能な所得を確保しうる中長期的な施策を早急に講じること。

3. 農協改革

(1) 総合事業によるJA事業の展開について

本町の農業振興と地域振興に寄与するために、JA組織の営農経済・信用（貯金・貸出等）・共済・生活福祉など多様な事業を合わせ行う総合事業によるサービスが有効不可欠であることから、一方的な事業方式・法人形態の転換等を強制しないこと。

(2) JAの准組合員の事業利用制限について

JAの准組合員は地域農業や地域経済の発展をもに支える農家組合員のパートナーである。我が国の「地方創生」を実現し、また、JAの地域インフラ機能を維持するため、JAの准組合員に対する事業利用制限を行わないこと。

(3) 「新たな中央会制度」の農協法上の位置づけの明確化について

JA中央会組織は、農業や地域の特性を踏まえたJAの事業・経営に係る課題解決や支援展開を目的に、代表機能、総合調整機能、経営相談、監査機能に事業の絞り込みを図った「新たな中央会」として見直すこととしたが、これらの機能を十分に発揮するために「新たな中央会制度」も引き続き農協法上の位置づけを行うこと。

予

平成27年度

算特別委員会

審

査報告

平成27年3月6日の本会議において、本委員会に付託された議案第20号、平成27年度上峰町一般会計予算について、3月9日から11日までの3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は次のとおりです。

【総務課】

Q 職員数については、類似団体と比較し適正な定員管理に努めること。

A 職員数は、適正な数を確保するよう努力する。

Q 町自衛隊父兄会への補助金増額を検討する。

A 補助団体の補助金については一律増額（15%）しており、財政状況をみながら検討している。

【企画課】

Q 鎮西山の維持管理は一つの部署への集約を検討すること。

A 生涯学習課にてキャンプ場について検討中であり、今後、協議を行う。



▲鎮西山

Q ふるさと納税寄付金の申込件数が増えるようPR等に努めること。

A 新年度より、ホームページに特産品の写真掲載するなど、今後ともPRに努める。

【建設課】

Q 住宅使用料の収納率向上に努めること。

A 督促状や催告状の発送、臨戸訪問及び電話による督促・納入指導を実施し、改善されない場合は連帯保証人への連絡と催告を行っていく。今後、悪質滞納者等へは、簡易裁判所を通じた支払督促書を送付する方策を講じ、未納額の減少に努める。

Q 町営住宅の駐車場が不足しているので、対策を講じること。

A 現在、町営住宅周辺の町有駐車場について貸し出している。利用を促していく。



▲のらんかいバス

【産業課】

Q 町民市の活性化策を講じること。

A 内容を検討し、町内外へのPRに努める。

【健康福祉課】

Q 通学福祉バスの経路及び停留所については、利用者の利便性を考慮すること。

A 各種団体等への意見聴取及び実態把握を行いながら、利用者の利便性を考慮する。

Q 特定健診及び各種がん検診の受診率向上に努めること。

A 継続受診者（リピーター）及び未受診者、新規対象者への受診勧奨及び様々な広報機会を通じて、積極的な周知を図り受診率向上に努力する。

Q あん摩施術費給付については、他市町の給付状況を勘案し拡充を検討すること。

A 県内他市町の給付状況を調査し検討する。

【住民課】

Q ごみ袋の有料広告掲載を検討すること。

A 型作成の経費がかかるが、予算等含めて検討する。

Q 騒音等の相談事案に対処するため、簡易測定機器の導入を検討すること。

A 検討する。

Q ごみ減量化の周知に努めること。

A 広報、ホームページにより周知徹底する。



▲資源ごみ回収状況

Q 子どもの医療費助成については、現物給付の対象を中学生までとするよう関係機関に要望すること。

A 佐賀県全市町の医療費助成手続の統一化の必要があり、機会を見つけて要請していく。

【教育課】

Q 放課後児童健全育成事業の質の向上及び指導員の処遇改善に努めること。

A 指導員研修会を開催するなど向上に努める。

Q ICTを活用した教育を効果的なものとするため、指導者の育成に努めること。

A 県開催の研修会等に参加させ、養成に努める。

Q いじめ等の重大事案を未然に防ぐため、スクールカウンセラー等との連携を密にすること。

A 今まで以上に密接に連携していく。

Q 小学校プールの夏休み期間中の開放を検討すること。

A 町民プールとの関連などを考慮しながら小学校と協議する。

Q 小学校の校内パトロールの在り方を検討すること。

A ボランティア連絡協議会、老人クラブ、PTA等と協議し検討する。

〔生涯学習課〕

Q 体育施設の月曜日の開館を検討すること。

A 検討を進める。

Q 町民プールの駐車場確保を検討すること。

A 必要があれば、検討を進める。



▲町民プール

Q 少年スポーツクラブの活性化に努めること。

A 指導者の資格取得、「地方創生」佐賀段階チャレンジ交付金活用などをスポーツ少年団と協議し、少年スポーツクラブの活性化に努める。

〔文化課〕

Q 文化財、遺物等については、町民の目に触れるよう展示すること。

A 庁舎・町民センター・おたっしや館等のスペースを利用し、テーマを絞った形での企画展示等の開催を検討する。



▲八藤遺跡の太古木（堤地区）

Q 八藤遺跡（太古木）の保存事業を計画的に進めること。

A 年次計画を策定し事業を計画的に進める。

平成26年度 **補**正予算

2億3,978万5千円増額して、総額41億9,188万3千円となる。

一般会計

本会期までの累計

予
算

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎法人町民税 3,197万2千円
- ◎地方交付税 160万7千円
- ◎国庫支出金
 - ・障害者福祉費負担金 236万1千円
 - ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生) 3,360万3千円
- ◎県支出金
 - ・森林整備加速化事業補助金 1億8,675万円
 - ・放課後児童健全育成事業補助金 154万5千円
- ◎市町村振興宝くじ収益配分金 484万6千円
- ◎町債の借換え 1億394万7千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎地方版総合戦略策定業務委託費 500万円
- ◎介護・訓練等給付費(障害者福祉) 641万2千円
- ◎森林整備加速化事業補助金(町内木材加工会社へ) 1億8,675万円
- ◎プレミアム商品券補助金(町商工会へ) 1,521万円
- ◎先進的英語教育推進事業委託費(小学校3~6年生対象) 1,581万4千円
- ◎町債の繰り上げ償還 1億394万8千円

特別会計

国民健康保険特別会計

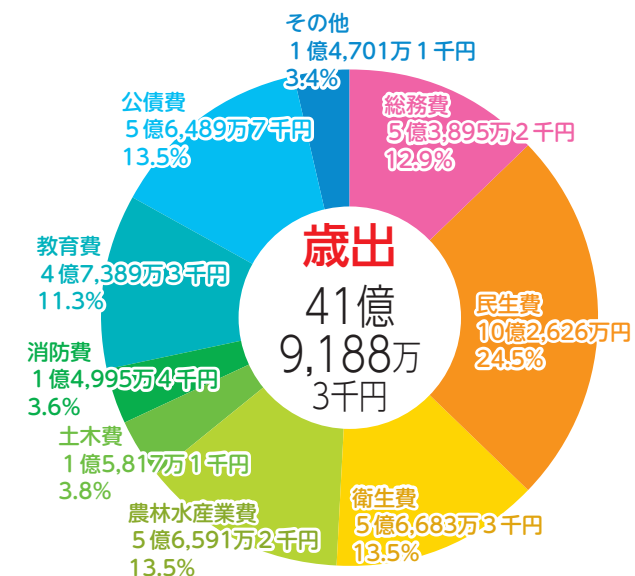
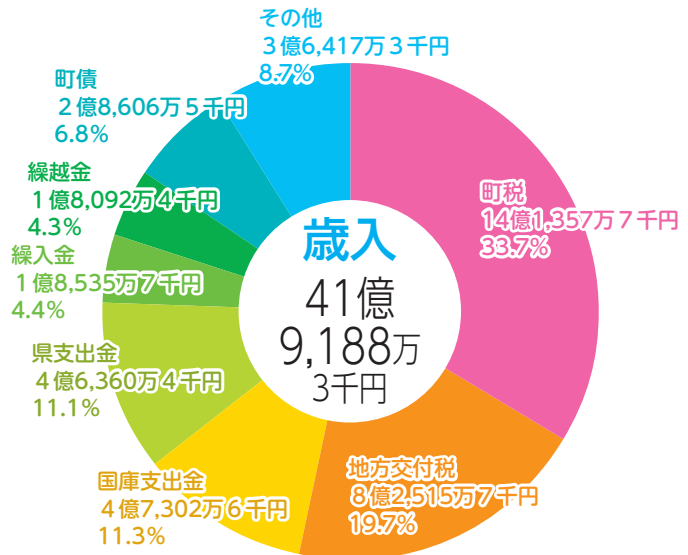
400万8千円を増額し、10億3,184万2千円となる

後期高齢者医療特別会計

25万5千円を減額し、9,714万円となる

農業集落排水特別会計

236万2千円を増額し、6億4,465万6千円となる



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

議長交際費の支出状況 (平成26年度下半期)

区分	支出金額	支出内容
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
//	3,000円	上峰町文化祭反省会
//	5,000円	三神地区環境事務組合懇親会
お礼	6,480円	全議員視察研修受け入れ先へ
お祝	10,000円	米多浮立お旅所落成
献花	32,400円	現職議員の母葬儀
合計	61,880円	



議長あきよし川崎

議長 大川 隆城

桜の花が満開になったと思ったら、思いがけない大雨で散ってしまい、今年の花見はあっけなく終わり、残念なことでした。

さて、1月の議会の改選により新メンバーが揃い、議会構成も決まりこのたび議長の大役を仰せつかることになりました。これからもさらに住みよい町をめざして努力を重ねて参りたい、その思いで一杯です。ごごころよくお願いします。

新年度当初予算を審議する3月定例会も会期延長する一幕もありましたが、無事終了しました。主なものをあげると、第1は副町長が八谷氏に代わり文部科学省出身の米本氏が就任されたこと。第2に教育委員会制度が変わり、5人体制から8人体制になり、新教育委員4名の方が選任されたこと等でした。米本副町長には文科省でのノウハウを基に、教育関係を主として町全体のマネージメントに力を発揮していただくものと期待し、8人体制となった教育委員会には幅広い年代層から総合教育会議等での協議、意見集約による教育行政の充実を期待するものです。また、行政において様々な情報発信が計画されているので、議会もそれに伴い動画配信等を検討したいと思っています。いずれにしても行政と議会、車の両輪の如くお互い切磋琢磨しながら、町内外から「良い町ね」と言ってもらえるように議会一同努力を重ねていきたいと思えます。

平成27年 第1回臨時会・第1回定例会 議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			向井 正	吉田 豊	田中 静雄	原田 希	寺崎 太彦	漆原 悦子	井上 正宣	吉富 隆	碓 勝征
1	上峰町監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	上峰町行政手続条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	上峰町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	上峰町保育の実施に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	上峰町歯と口腔の健康づくり推進条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	上峰町教育委員会教育長の勤務時間その他勤務条件に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	上峰町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	上峰町先進的ICT活用教育推進基金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	上峰町教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	町道路線の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	平成26年度上峰町一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	平成26年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	平成26年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	平成26年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	平成27年度上峰町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	平成27年度上峰町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	平成27年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	平成27年度上峰町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	平成27年度上峰町農業集落排水特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	上峰町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	上峰町副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-	農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-	予算特別委員会審査報告書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)
*第1号議案については、吉田議員は当事者であるため、採決には加われません。

一般質問

そこが聞きたい！

問 町税滞納対策は

答 効果的な滞納整理を推進

問 町税滞納について、個人滞納額の

1〜20位までの合計が4,124万円あまり、法人の滞納額の1〜20位までの合計が28万円あまりとなっている。

この滞納対策について、どのように考えているか。

答 税務課長 滞納対策については、佐

賀県滞納整理推進機構と連携強化し、迅速で効果的な滞納整理の推進に努める。



吉富 隆 議員

問 町農業振興について

答 関係機関と連携

問 集落営農組織の法人化について執行部の考えは。

答 産業課長 集落営農組織と行政との協議の場を作り、方向性を見出し出していきたい。

問 大字江迎地区排水機設置について伺う。

答 産業課長 近年の気象の急激な変化による集中豪雨で、災害も懸念しているところである。今後、関係機関への要望を重ねていく。

要望 早急に対応するよう強く要望する。



大字江迎地区の冠水状況

問 先進的ICT活用は

答 幅広い情報発信を行う

問 先進的ICT活用について伺う。

答 町長 光ファイバーを使った幅広い情報発信を家庭のテレビに流すことができるとなる。又、限られたユーザーの方々に限られた分野の行政情報しか発信できなかった環境と違い、随分安価で手軽に導入できるとい時代がきたと考えている。

地方公共団体である上峰町に配置されている行政委員会、教育委員会、議会、社会福祉協議会、色々な団体も対象となる。

要望 是非とも、施政方針で、述べられているように、ICTの時代だと思つので、事業計画を立てて進めていただきたい。

問 教育方針は

答 教育行政法により行う

問 教育委員会8人体制について伺う。

答 教育長 教育委員を8人とすることで、地域住民の多様な意見・希望・期待を収集し、課題解決に素早く対応できると考えている。様々な分野から8人の教育委員を選任し、①幼保教育に関すること、②小学校教育に関すること、③中学校教育に関すること、④生涯学習・社会体育・文化に関すること、以上4つの分野を2人ずつの委員で担っていただく。

問 今後の教育方針について伺う。

答 教育長 総合教育会議のなかで、改正地方教育行政法に基づき対応する。



吉田 豊 議員

問 子育て支援の充実と強化は

答 拡充に努める

問 学童保育の現状と改革について。

答 教育課長 小学6年迄の対象児童を、小学校体育館2階を活用し19時まで時間延長保育を実施している。今後定員の拡充を図り改革する。

問 「地域の子どもは地域で育てる」という概念で、各区の公民館を活用してできないか。

答 教育課長 子どもを預かって、万一の事故対応を考える



子育て支援看板

と無理がある。

問 出生祝金の創設について。

答 住民課副課長 県内20市町中5市町で実施されている。当町でもさまざま支給形態、アイデアをもとに検討したい。

問 タブレット端末購入に助成を。

答 教育課長 県立高校1年生に平成26年度から導入された。県内では、助成の実態はない。

問 医療費助成の現状と拡大について。

答 住民課副課長 現在、小中学生に対応している。今後子どもの医療費助成の拡大に努めていく。

問 定住化対策は

答 新たな責務負担行為は起こせない

問 上峰町の人口を減少させないためには他市町並の行政支援では、上峰町に住みたいという気持ちにはならない。他の市町ではやっていないような行政サービスを提案していかねければ、他市町から、上峰に行くこ、上峰に住みたいという気持ちにはならない。他の市町より一歩前

問 高齢者の生きがい対策は

答 今後勉強する

問 高齢者の生きがい対策と認知症予防対策について。

答 健康福祉課長 町老人クラブ連合会を通じ、色々な事業を実施している。

問 新聞報道によると、長野県松川村では高齢者比率が非常に高いが、元氣な老人が多いということだ。松本大学の調査結果では、「親子三世代同居による生活

不安が無く、趣味を持っていて。」と結ばれているがどう思うか。

答 健康福祉課長 ホームページ等も出ているので、今後勉強しながらやっていきたい。

要望 どうすれば、親子二世代同居、四世代同居が可能になるか施策を考えてほしい。

問 農業振興方策は

答 法人化を推進する

問 健康食品として、エゴマ油が注目されている。これを上峰町の特産品にできないか。

答 産業課長 エゴマが健康に良いということは承知している。県やJAの推奨農産物で無いので厳

要望 シソ科の作物であり、無農薬栽培も可能と史料されるので検討してほしい。

また、集落営農組合の法人化の推進ということで、積極的に地区説明会等を実施し、モデル集落が法人化できるよう推進してほしい。

問 地方創生人材支援制度とは

答 国家公務員を副町長として派遣

問 地方創生人材支援制度と新地域再生マネージャーの関連は。

答 企画課長 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員を副町長として派遣し、地域再生を支援するために国が設けた制度である。

答 文化課長 新地域再生マネージャー事業は、ふるさと学館リニューアル事業を実行するため、有



碓 勝征 議員

識者に年間6回程おいでいただき、ふるさと学館が抱える諸問題解決に助言を受けて、今後の方策を策定する事業である。

問 地方創生人材派遣、地域再生職員派遣を要請・申請されているが、それぞれの進捗はどうか。

答 企画課長 シティーマネージャー(副町長)は、内閣府より派遣内示を受けている。

答 文化課長 地域総合整備財団に、外部人材派遣環境整備型の申請中である。

問 地方創生の目的に沿った形で、対応されている。

答 日本創成会議(有識者グループ)が、将来設計(30年後)の中で「女性人口が半減し」、消滅可能性都市が出てくると指摘されている。

創生長期ビジョン・創生総合戦略等を立てて、子育て支援策などの具体的な取り組みを有言実行でお願いしたい。

答 町長 地方創生人材派遣のシティーマネージャーに役割を担っていただき、私も含めて今後の政策を磨くために取り組む。

地域再生マネージャーは、ふるさと学館・図書館を活用する上でいろんなア

アイデアをいただき、町民の皆様に納得いただける政策としたい。

問 観葉植物の配置は

答 配置に向けて検討

問 庁内ロビー・職員配置スペース内に観葉植物を配置することで、来庁される町民の皆様、職員の皆様に、目の保養・精神的な保養、いわゆる癒しの空間が確保され、リラクゼーションで、緑のパワーをいただき健康面に

ながるので、取り組めないか。

副町長 観葉植物が醸し出す効果は、空気清浄・リラクゼーション効果やストレス

の軽減、目の疲れを緩和する効果などがあると言われている。配置場所等を含めて設置が可能かどうか、検討する。

問 変則五差路改良の取組姿勢は

答 三上北道路と合わせて検討中

問 変則五差路改良は再三再四申し上げてきた。長年の懸案道路で、通行する町内外の皆さんが早期の改良を待望され、30名以上の署名もいただいた。

答 建設課長 変則五差路改良だけでは補助金がつきにくいので、三上北道路改良と合わせ整備の方

現在3つの改良案ができていますが、この見直しも含めて再度検討中である。

要望 具体的な行動を起こさないと、この案件は動かないので行動すべきだ。

ほかに

- 袋小路(井手口)の解消対応は
- 歩道(役場西)の水たまり解消は
- 行政区の見直しは



井上 正宣 議員

問 空き家対策は

答 空き家バンク制度を検討

問 空き家対策について伺う。防犯上の

問題、管理されず雑草の繁茂、放火されたりと、全国では様々な問題がおきているが、町内の状況はど

うか。

答 住民課副課長 現在掌握した空き家は51軒。状況の悪い

空き家は5軒。今後、空き家バンク制度等を整備していきたい。

答 町長 空き家の状況を把握している

ので空き家バンク制度等を含め、国の動向を見ながら条例整備を早急に行っていきたい。

答 総務課長 町内では、空き家に放火

された事例はない。



問 高齢者のひとり暮らし対策は

答 地域の協力員と連携

問 独居老人の緊急時
の連絡や、相談に
対するサポートはど
のようにされている
か。

答 健康福祉課長 高
齢者への施策とし
て、緊急通報システ

ムの設置があり、現在の利用者は35名である。おおむね65歳以上のひとり暮らしの病弱な方や、日常生活を営む上で常時

注意を要する方が対象で、警備会社へ通報が入る体制となっている。

また、災害等の緊急時については要援護者台帳に登録されている場合、その方の緊急連絡先や地域の協力員等に連絡するようになっている。

現在の登録者205名、ひとり暮らしの方134名。また、高齢者のみ世帯は42名、同居の方は29名です。町内の独居老人の数は平成27年2月現在355名、高齢者のみの世帯は293世帯ある。

答 町長 光ネットを活用した対応を考

えている。電源のオン・オフを確認する事で見守りにも資する事業と考えて安否の確認、見守り等が行き届かない住民の方々に対する施策として考えている。

問 指導者の育成とボランティアの活動は

答 若い指導者を育成

問 青少年育成の今後
の取り組みで、特

に今、スポーツ活動の指導者は仕事傍らのボランティアをしている。若い指導者を育成して、今後、青少年スポーツ活動をどのように進めていくのか。町長も指導者育成と活性化を所信表明されているが。

答 生涯学習課長 上

峰町内には6団体のスポーツ少年団がある。指導者の皆様には日々の活動を通して青少年健全育成に努めていただき、深く感謝している。

町内には10名の有資格指導者と一般の19名の指導者、合計29

名の指導者がいる。

問 青少年を社会奉仕活動に積極的に参加させ、郷土に愛着を持つことと文武両道で立派な社会人になってほしいと考えているが。

答 町長 提案している。ただいたことについて、大変すばらしいことだと思う。これから教育委員会にいろいろ確認してもらい、社会貢献事業の推進に向けて協力を要請していく。



問 新教育長の所信を伺う

答 知・徳・体を柱で指導

問 平成27年4月1日より、新教育委員会制度ということ、新しい体制になってから教育行政をどのように進めていかれるか、新教育長としての所信を伺う。

答 教育長 町教育の基本方針の中に教育活動を支える環境整備、文化財等の新保護、夢と感動と活力を生む生涯学習の振興を上げている。学力についてはご理解いただけたらと思う。

ているので、教育委員会、教育長として取り組むべきものがあるということをご理解いただき、力を注いでいきたい。

新しく、新教育委員会制度が発足する中で誠心誠意頑張つて取り組んでいきたいと考えている。

問 学力向上に対する勢いは感じるが、それ以外の分野についても強化していただき、全体的に均等に力を注いでいただ

きたいと思うが。

答 教育長 基本は、知・徳・体の3つ

を柱に、これが備つた子ども達の育成をしていく。



ICTを活用した学力向上の取り組み（上峰中学校）

問 各関係機関の連携をどう考えるか

答 話し合うことが重要

問 新教育委員会制度になり、機能の強化を図られている中で、これまで以上に連携の必要性を考え

ていくべきと思うが。答 教育長 例えば、青少年の育成会議がある。その場で様々な課題が出た時に、ど

う解決するか、どういうネットワークづくりをしていくか考える。これが横の連携ではないかと思うが、全てに個人情報絡んでくる事例が多くなってくるので、守秘義務をどれだけかけられるかということであるかと思うが、これは横の連携、ネットワークづくりだと考えている。

問 私自身、様々な団体間で連携がとれていないと感じることが多い。教育長がしっかりと示すことが必要だと思うが。

答 教育長 横の連携とは、その場において話をするということ、ふつうに考えている。

問 そうなると、会議をしない団体間では連携が取れないと思うが。

答 教育長 その場で話をすれば、理解していただき、では連携はどうしようかとのおのずとみずからの判断でできると思う。

答 町長 地区懇談会においても横の連携の必要性を毎回言われる。

教育委員会の方向性が伝わってないからということ、片づけるのも、いささか飛躍もあるかと思うが、教育長の方向性をしっかりと打ち出し、また全戸に配信する仕組み等を利用しながら伝える必要があると思う。

ほかに

- オンライン補充学習の効果は
- 子ども子育て支援計画の具体的な中身は



原田 希 議員



田中 静雄 議員

人口減少対策は

問 雇用創出、住宅地の形成をはかる

答 上峰町の人口は既に減少の域に入っていると思うが、町長の認識は。

問 上峰町の人口は既に減少の域に入っていると思うが、町長の認識は。

答 町長 世帯数は増加傾向、一世帯当りの人数は減少傾向、伸びどまりの傾向にあるが、人口減少局面に入っているわけではない。

問 新規事業の誘致等の働きかけと、その結果は。

答 企画課長 企業誘致では、ホリカワ産業跡地をメガソーラー用地として貸し出している。大規模な企業誘致をおこなう工業用地は保有していないが、企業が進出可能な土地のリストアップをやり、また貸地の申し出がある場合は、県の企業立地課にも登録し、県および町のホーム

ページ等に全体的にPRして、雇用の創出に向けて取り組んでいる。

問 家族が安心して暮らせる場所、住宅地の形成を促進する必要があると考えるが、その取り組みは。

答 建設課長 さらなる住宅地の形成をはかるために、道路整備や上下水道の整備が必要と考える。

民間活力を活用しながら、また大規模開発の道路整備は補助事業で進める。町内を走る基幹道路までのアクセス道路の整備を行い、住宅地の形成促進をはかる。

要望 道路が悪いところには人は寄って来ない。財政的に苦しいと思うが、精力的な取り組みを要望する。

三上北地区の道路整備の進捗状況は

答 防衛省と協議中



町道三上2号線

問 平成21年に請願書を提出し、今までも議会で度々質問があったが、町道とはいえ車も通行できない。また雨水の排水路が未整備のため、宅地化が難しく中央部は空洞化の状況になっているが、現在の進捗状況は。

答 建設課長 大変お待ちさせて申しわけなく思っている。財政的なこともあり、補助事業による整備ということでは防衛省と協議を進めている。南北の排水路の整備も含めて計画し、上司と協議しながら進めていく。

問 「のらんかいバス」が離合可能な幅員を要望する。また地区住民の方々への説明が必要と思うが、その考えは。

答 建設課長 調査設計の段階で地権者、地区の方々には全体的な説明をおこなう。



町道三上北南北1号線

ほかに
○児童・生徒たちのいじめ問題について

問 空き家対策現状は

答 中 空き家バンク制度等を整備

問 全国の住宅に占める空き家の割合が年々増加している。町内での現状・対策は。

答 住民課副課長 空き家は平成24年9月現在で、51件確認している。今年の2月に空き家対策特別措置法が一部施行されているので、国の動向を見ながら方向性を見出ししていきたい。

る。住民課で一元化し、空き家バンク制度を取りまとめたい。

問 長期の不在理由での空き家の防犯対策は。

答 町長 地区からの情報を受け、警察・関連機関への連絡も密に対応している。

答 町長 現在、条例整備の調査中である。



漆原 悦子 議員

問 独居老人等の見守り・緊急時の対応は

答 福祉政策に各種団体サークル等を活用したい

問 ひとり暮らし・高齢者の見守りの現状は。

答 健康福祉課長 高齢者への施策は、緊急通報システム設置・安否確認の配達サービスがあり、また、民生児童委員・地域包括センター職員による訪問もしている。

答 町長 町の福祉計画が最終段階まで

来ている。平成29年度から単独事業になる流れなので、福祉政策に各種団体サークル等を活用したいと考えている。

問 緊急通報システムの設置費用が無料の市町もあるが見直しはできないか。

答 健康福祉課長 設置費（8,640円）は周りの市町を考慮しながら検討する。

問 独居老人や高齢者の緊急時の対応は。

答 健康福祉課長 災害の緊急時は、要援護者台帳登録者205名には、緊急連絡者や地域の協力員に連絡し対応している。高齢者のみの世帯が町内に293世帯あり、行政・区長・民生児童委員と連携協力して対処していく。

問 ヘリ部隊移設での行政の取り組みは

答 町のポータルサイトで情報掲載

問 佐賀空港移設に伴う町の考えは。

答 副町長 住民の安全や平穏な暮らしを守る立場を考え、国の安全保障制度には協力することが務めである。

問 町民の皆様の不安解消のため、影響を含め情報を流して欲しいが。

答 企画課長 防衛省佐賀県連絡調整事務所を今年2月に訪問。オスプレイ配備問題が一番で、佐賀空港使用のめどが立たなければ

ヘリ部隊移設に進まないで、具体的に回答できる状態ではないとのこと。ヘリ部隊の移設情報は、町のポータルサイトで随時掲載している。



目達原駐屯地のヘリコプター



寺崎 太彦 議員

問 マイナンバー制とは

答 個人番号を付番

平成27年度から、マイナンバー制が導入されるが。

個人番号を付番し、国、県の行政機関、地方公共団体など、複数の機関の個人情報と同一であると確認を行い、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、行政手続きにおける特定の

個人を識別するための番号の利用等に関する法律が制定されている。

導入後のメリットとして、申請者が窓口で提出する書類が簡素化され、手続きの迅速化、また、正確性が増す。

問 どのようなセキュリティ対策か。

答 企画課長 個人情報報を二元的な管理をしない。また、個人番号を直接用いず、符号を用いた情報連

携を実施、暗号化をする。またファイアウォール等でアクセス制御をしアクセス

のできる人の制限、管理の実施、通信の暗号化を実施していく。

問 新たな人事評価制度は

答 能力・実績で評価

問 新たな人事評価制度とは。

答 総務課長 人事管理では、能力および実績に基づく人事管理の徹底と、職務を遂行する能力および挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これと任用、給与、

分限その他の人事管理の基礎とする。それから、分限事由の明確化。評価の方法は、職員の職務上の行動等と通じて顕在化した能力を把握。業績評

価とは、職員が果たすべき職務をどの程度達成したか把握。そして、誰が評価をするか決め、評価者の訓練をする。また、業務遂行状況を振り返り自己申告を実施。面談し、評価に対する苦情対応の仕組みを整備する。

問 人材育成のための制度でないといけない。理想の職員像は。

答 総務課長 人事評価を最大限活用し、難があれば矯正し、職員全体の資質の向上を図る。

問 ふるさと納税の状況は

答 3件で40万円

問 今年度のふるさと納税の状況は。

答 企画課長 今年度は、2月末時点で3件の納税があり、

法人1件30万円、個人が5万円の2件で計40万円です。

問 地域振興を考えると返礼品の充実は。

答 企画課長 総務省から、換金率が高すぎるのは自粛の要請がある。納税額等を検討し、変更が必要であれば検討していきたい。



ふるさと納税の返礼品

ほかに

- 新たな企業誘致政策は
- 公共施設等総合管理計画は
- 防災行政無線整備の進捗は
- 消防署ではデジタル無線が導入されたが、団員への連絡は
- 消防格納庫にはトイレがないがその対応は

出生祝い金制度の 取り組みは

問

問 県内の多くの自治体が、少子化対策として子育て支援に力を入れている。上峰町でも出生祝い金を取り組めないか。

答 検討していく

答 住民課副課長 隣接するみやき町・吉野ヶ里町など県内5町が実施しているが、本町としては出産後の助成というところが、まず第一の課題と考えている。

町独自の出生祝い金の支給希望もニーズ調査が上がっている。今後町長と協議し検討していく。



移住希望者への情報 発信は

問

答 情報発信を進めていく

問 新聞等で都市部在住の4割の若い男女が、地方移住を希望・検討しているということだ。町としても移住希望者への情報発信をすべきと思うが。

答 かるようなホームページの作成を検討する。

問 新聞等で都市部在住の4割の若い男女が、地方移住を希望・検討しているということだ。町としても移住希望者への情報発信をすべきと思うが。

答 副町長 移住希望者への情報提供体制が不十分なので、本町としても積極的に情報発信に取り組む。

問 ホームページに移住希望者向けサイトを掲載してはと思うが。

答 副町長 ホームページのリニューアルの際、上峰町のいいところがよくわ

問 鎮西山の利活用は

答 安心・安全な維持管理に努める

問 アスレチック広場の施設管理は十分であるか。また、キャンプ場のUFOテントは撤去できないか。

答 企画課長 遊具等は、専門業者による点検を毎年行い、管理・修繕を行っている。

問 生涯学習課長 UFOテントの処分や管理棟の利用法も検討中。

答 生涯学習課長 UFOテントの処分や管理棟の利用法も検討中。

問 今後の利活用は。

答 町長 鎮西山の恵みを生かした産地直売所に結びつけたり、交流促進・地域文化伝承対策事業等を立ち上げ、交流の拠点として、地元の方々ともいろいろな形で鎮西山に手を入れて行く必要がある。

ほかに
○ゴミ袋の強度・種類について



鎮西山キャンプ場のUFOテント

上峰町文化協会発足30年に向けて

新緑若葉に生え、風薫る好季節となりました。町民の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

おかげさまで上峰町文化協会も今年度、節目の「発足30年」を迎えることができます。これもひとえに町民の皆様のご理解とご支援の賜物と厚くお礼を申し上げます。

また、かねてより上峰町議会のご支援をいただき、「かみみね議会だより」の裏面に、28サークルにおよぶ文化協会サークル紹介を掲載し、会員の活動状況をご案内させていただきました。

10年前を振り返ってみますと当時サークル数は34サークル、会員も約400名でありましたが、現在は残念ながら28サークル、268名となりました。文化協会発足30年の節目を迎え、我々は一丸となって各サークル活動の内容充実と会員拡大に全力を傾注

する所存でございます。

さらに今回は、発足30年の集大成として、町民の皆様に参加いただき、感動と喜びを共有できるような記念イベントを計画しています。大いなる成功を目標に、皆で知恵を出し合い、又お借りし、日々の活動に邁進してまいりますのでご期待いただきますようお願いいたします。

上峰町文化協会は、先人が残してくださった輝かしい「伝統と文化の継承・相互の融和と親睦」をモットーに会員としての誇りを持ち活動してまいります。また、子どもの居場所づくりなど地域貢献活動にも積極的に参加する所存でございますので、さらなる町民の皆様のご参加・ご支援を衷心よりお願い申し上げます。

上峰町文化協会 会長 重松規昌
ほか役員一同



会員募集のご案内

上峰町文化協会では各サークル活動の会員を募集しています。お問い合わせは各サークル、または上峰町公民館（電話 0952-52-3833）へご連絡ください。

議会傍聴のご案内

町民の皆様には、毎回、議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の町議会定例会の会期は、6月5日（金）から6月12日（金）までを予定しています。一般質問は8日（月）及び9日（火）です。

詳しい日程は町ホームページでご確認ください。

行事への参加

1月～3月

- 1月5日 商工経済同友会賀詞交歓会
- 1月6日 堤太陽光発電開始式
- 1月11日 成人式
- 1月25日 消防団出初式
- 2月1日 上峰幼稚園60周年記念式典
- 2月21日 米多浮立お旅所落成記念行事
- 3月13日 上峰中学校卒業式
- 3月17日 上峰小学校卒業式
- 3月28日 目達原駐屯地観桜会

あともがき

鎮西山の桜も散り、新緑が目にしみ、風もさわやかに、一雨ごとに暖かくなっています。小中学校では、新たな希望を胸に旅立ち、不安とともに出会いの季節となりました。議会も、1月に改選があり、広報編集委員会にも、3名の委員が入り替わりました。新しい、広報編集委員会です。「かみみね議会だより」を町民の皆様により読んで親しんでもらえるように議会の情報を発信し、皆様の期待に添えて行くように努力していきます。

(寺崎)

議会だより

広報編集委員会

- 委員長 寺崎 太彦
- 副委員長 田中 静雄
- 委員 原田 希
- 委員 吉田 豊
- 委員 向井 正